

令和 7 年 鰯ヶ沢町農業委員会

第 1 2 回定例総会会議録

令和 7 年 1 2 月 8 日（月）午前 1 0 時 0 0 分開議
鰯ヶ沢町役場 2 階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉 会
8. その他

◎出席委員 14名

1 番 神 文人	8 番 神 秀穂
2 番 花田 清美	9 番 野呂 奈穂子
3 番 一戸 悦雄	10 番 佐藤 松子
4 番 長谷川 貴輝	11 番 木村 暢子
5 番 大谷 大輝	12 番 三上 三樹
6 番 木村 優仁	13 番 工藤 清
7 番 今 仁司	14 番 木村 賢一

◎欠席委員 なし

事務局	1. 開会 ただ今より令和7年第12回定例総会を開会致します。 はじめに、木村会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は木村会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	議場 「異議なし」という声あり
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を1番の神文人委員、7番の今仁司委員をお願いします。 書記については事務局職員をお願いします。
議長	4. 諸般の報告

議長	諸般の報告を事務局お願いします。
事務局	報告第1号 令和7年11月14日 農地移動適正化あっせん委員会 場 所：鱈ヶ沢町役場1階 談話室1 出席者：三上三樹委員、三上一雄推進委員、事務局（工藤、齋藤） 報告第2号 令和7年11月18日 令和7年度青森県農業委員会大会 場 所：リンクステーションホール青森 出席者：農業委員10名、推進委員8名 事務局（碓谷、工藤、齋藤） 報告第3号 令和7年11月21日 令農地法第3条の許可申請に係る事前調査会 場 所：種里町字大津地内、大柳地内、駒ヶ淵地内、前田地内、有原地内 赤石町字山岸地内 出席者：工藤清委員、今仁司委員、寺沢里志推進委員、 事務局（工藤、齋藤） 報告第4号 令和7年11月26日 令和7年度農業者年金加入推進セミナー 場 所：東京都「銀座ブロッサム中央会館」 出席者：木村賢一会長、工藤成人次長 報告第5号 令和7年11月27日 令和7年度全国農業委員会会長代表者集会 場 所：東京都「文京シビックホール」 出席者：木村賢一会長、工藤成人次長
議長	5. 議案の上程 議案の上程を致します。 議案第32号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について 以上1議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案の審議に入ります。

議長	議案第３２号、農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。 なお、番号１００番、１０５番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する委員の一時退席をお願いします。
議場	(今仁司委員・工藤清委員 退席)
事務局	それでは議案第３２号の説明に入ります。６ページをお開き下さい。 番号１００番 農地の所在 大字姥袋町字霜坂熊ヶ沢１３３番 地 目 登記は田、現況は田 面 積 ２０３㎡ 外１筆で合計面積は１，７２５㎡です。 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 １０ａ 当り １ 俵で契約法定相続人と契約 番号１０５番 農地の所在 大字小森町字高根山２２８番２ 地 目 登記は田、現況は田 面 積 ４，３３７㎡ 譲渡人と譲受人は記載のとおりです。 １０ａ 当り １ 俵で契約
議長	それでは議案第３２号、番号１００番、１０５番について審議に入ります。 議案第３２号、番号１００番、１０５番につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。 議案第３２号、番号１００番、１０５番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第３２号、番号１００番、１０５番は、原案どおり承認することに決定しました。 退席していた委員の着席をお願いします。
議場	(今仁司委員・工藤清委員 退席)
議長	続いて、ただいま承認されたもの以外について、事務局に説明を求めます。
事務局	番号９４番 農地の所在 大字赤石町字山岸１０９番 地 目 登記簿、現況ともに田 面 積 ３，６３３㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
売買による所有権移転

番号 9 5 番
農地の所在 大字種里町字大津 1 6 4 番
地 目 登記簿、現況ともに田
面 積 5, 1 0 8 m²
外 6 筆で合計面積 1 2, 3 7 7 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
あっせん売買による所有権移転

番号 9 6 番
農地の所在 大字種里町字有原 1 0 1 番 1
地 目 登記簿、現況ともに畑
面 積 1 2 1 m²
外 2 筆で合計面積 4 3 2 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
贈与による所有権移転

このことについて、資料 1 1 頁をごらんください。
法第 3 条第 2 項の第 1 号から第 6 号までのうち、第 2 項第 6 号をご覧ください。

番号 9 4 番については水稻を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、1 1 月 2 1 日に工藤清委員、今仁司委員、寺沢里志推進委員と事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

番号 9 5 番については水稻を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、1 1 月 2 1 日に工藤清委員、今仁司委員、寺沢里志推進委員と事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

番号 9 6 番については野菜等を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、1 1 月 2 1 日に工藤清委員、今仁司委員、寺沢里志推進委員と事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの番号 95 番、については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった三上一雄推進委員より、結果報告をお願いします。

三上推進委員

それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。
議案第 32 号 95 番をご覧ください。
譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。
譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。
譲渡人所有の鰯ヶ沢町大字種里町字大津 164 番、登記簿地目 ・現況ともに田、面積が 5, 108 m²、外 6 筆で合計面積 12, 377 m²の移動に関して、令和 7 年 11 月 14 日午前 10 時から、あっせん委員会を開催いたしました。
会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の三上三樹委員の 2 名です。
本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を約 200 万円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。
なお、10アール当たりでは、約 15 万 6 千円となります。
以上、報告を終わります。

事務局

番号 97 番
農地の所在 大字赤石町字世永 170 番
地 目 登記簿、現況ともに田
面 積 1, 219 m²
外 1 筆で合計面積 3, 718 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
全部で 3 俵で法定相続人と契約

番号 98 番
農地の所在 大字赤石町字世永 220 番
地 目 登記簿、現況ともに田
面 積 4, 019 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当り 1.5 俵で法定相続人と契約

番号 99 番
農地の所在 大字赤石町字家岸 114 番
地 目 登記簿、現況ともに田
面 積 303 m²
外 6 筆で合計面積 9, 967 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当り 1 俵で契約

番号 101 番
農地の所在 大字館前町字中川原 66 番
地 目 登記簿、現況ともに田
面 積 6, 437 m²
外 1 筆で合計面積 8, 733 m²
貸付人と借受人は記載のとおりです。
全部で 80, 000 円で契約

事務局

番号102番

農地の所在 大字南金沢町字床夏293番

地目 登記簿、現況ともに田

面積 547㎡

外3筆で合計面積10,556㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で契約

番号103番

農地の所在 大字一ツ森町字葛ヶ沢20番

地目 登記簿、現況ともに田

面積 1,732㎡

外3筆で合計面積12,242㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で契約

番号104番

農地の所在 大字小森町字野田350番

地目 登記簿、現況ともに田

面積 3,101㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で契約

番号106番

農地の所在 大字中村町字下栄山161番

地目 登記簿、現況ともに田

面積 309㎡

外3筆で合計面積4,626㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

全部で3俵で契約

番号107番

農地の所在 大字南浮田町字早田134番3

地目 登記簿、現況ともに田

面積 112㎡

外1筆で合計面積1,625㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で契約

番号108番

農地の所在 大字南浮田町字早田281番1

地目 登記簿、現況ともに田

面積 3,609㎡

外1筆で合計面積6,473㎡

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で法定相続人と契約

番号109番

農地の所在 大字舞戸町字蒲生60番

地目 登記簿、現況ともに田

事務局	面 積 3, 1 9 2 m² 外 1 筆で合計面積 6, 3 9 6 m² 貸付人と借受人は記載のとおりです。 1 0 a 当り 1 俵で法定相続人と契約 番号 1 1 0 番 農地の所在 大字建石町字餅ノ沢 2 9 番 地 目 登記簿、現況ともに田 面 積 2, 4 3 2 m² 外 4 筆で合計面積 2 5, 5 8 3 m² 貸付人と借受人は記載のとおりです。 全部で 1 0 俵で契約
議長	それでは議案第 3 2 号について審議に入ります。 議案第 3 2 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第 3 2 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議長	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第 3 2 号は、原案どおり承認することに決定しました。
議長	7. 閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。 みなさんご協力ありがとうございました。 これをもって令和 7 年第 1 2 回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。
	8. その他 ・次回の総会は令和 8 年 1 月 1 3 日（火）午前 1 0 時に開催予定。 その他、特になければこれで全日程を終了いたします。 会 長 木 村 賢 一 会議録署名者 神 文 人 〃 今 仁 司